

第 8 3 号議案

令和 7 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 5 回）

令和 7 年度東京都台東区の一般会計補正予算（第 5 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6 5 1 , 0 7 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 3 4 , 9 9 6 , 2 6 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 1 1 月 2 6 日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 国庫支出金		24,048,444	71,466	24,119,910
	1 国庫負担金	21,464,262	62,045	21,526,307
	2 国庫補助金	2,525,259	6,475	2,531,734
	3 国庫委託金	58,923	2,946	61,869
14 都支出金		11,278,897	31,023	11,309,920
	1 都負担金	5,482,470	31,023	5,513,493
18 繰越金		4,104,637	548,581	4,653,218
	1 繰越金	4,104,637	548,581	4,653,218
歳 入 合 計		134,345,195	651,070	134,996,265

歲 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		19,962,148	92,652	20,054,800
	1 総務管理費	14,517,734	74,053	14,591,787
	4 戸籍及び住民基本台帳費	1,289,189	18,599	1,307,788
4 衛生費		13,312,386	491,118	13,803,504
	1 衛生管理費	1,278,774	350,000	1,628,774
	3 公衆衛生費	4,617,164	141,118	4,758,282
5 文化観光費		2,194,899	62,000	2,256,899
	1 文化費	1,498,800	62,000	1,560,800
8 教育費		34,159,845	5,300	34,165,145
	8 社会教育費	2,638,316	5,300	2,643,616
歳 出 合 計		134,345,195	651,070	134,996,265

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 土木費	4 公園費	魅力ある公園の整備	47,387

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 世界文化遺産登録10周年記念 (記念誌作成業務委託)	令和7年度 ～ 令和8年度	7, 2 2 2
2 循環バスめぐりんの運行(中型 路線バス車両購入)	令和7年度 ～ 令和8年度	3 1, 5 1 5
3 図書館管理運営(石浜図書館3 階書架等エアコン設置工事)	令和8年度	8, 0 2 1